

# 精神薄弱児教育における「生活科」の指導

障害をのりこえ社会参加をめざそう

はじめに

最近の教育雑誌や新聞の報道には小  
学校の低学年の教科として、「生活科」  
(仮称)を新設しようという動きが目  
立つようになり、関係者から注目され  
てきています。

生活科については、内容や程度の違  
いはありますが、精神薄弱児の教育分  
野では、既に昭和四十六年改訂の精神  
薄弱養護学校学習指導要領から、新し  
い教科として「生活科」が設けられて  
おります。

そこで今回は、精神薄弱児教育にお

ける「生活科」について紹介すること  
にします。

## 一、生活科設置の趣旨

精神薄弱養護学校の小学部では、昭  
和四十六年度より、各教科を生活、国  
語、算数、音楽、図画工作及び体育の  
六教科で編成することになりました。  
新しい教科「生活科」が設けられ、社  
会、理科及び家庭の三教科が廃止され  
保健に関する内容が、体育から削除さ  
れています。

このように、各教科の編成様式に大  
きな修正が加えられたのは、従前の教  
科の体系では、精神薄弱教育の対象と  
なる児童にとって、必要な内容を適切  
に選択・組織できなくなってきたから  
です。すなわち、生活科は次のような  
考えから設置されたわけでは

(一) 精神薄弱児の能力・特性(抽象と  
一般化の能力の未発達)、興味・関  
心などからみて、従前の教科になじ  
みにくくなってきた。

(二) 精神薄弱養護学校に在学する児童  
の精神遅滞の程度が重くなり、いわ  
ゆる教科指導が困難になつてきた。

(三) 精神薄弱児が社会自立するための  
最小限必要な経験内容(身辺処理、  
対人関係、集団参加、仕事や役割分  
担、簡単な社会事象の理解等)は、  
従前の各教科のくくりではなく、新  
たな視点からの再編成が必要になつ  
てきた。

## 二、「生活科」の目標と内容

昭和五十四年改訂の「盲学校・聾学  
校及び養護学校小学部・中学部学習指  
導要領」の中に、精神薄弱児を教育す  
る養護学校での生活科の目標及び内容  
は、次のように定められています。

### 1、「生活科」の目標

日常生活の基本的な習慣を身につけ  
集団生活への参加に必要な態度や技能  
を養うとともに、家庭・社会の様子や  
自然の事物・事象について関心を深め  
自立的な生活をするための基礎的能力  
と態度を育てる。

### 2、「生活科」の内容

- (1) 身辺生活の処理を求めたり、自  
分で処理したりする。
- (2) 健康で安全な生活をするよう心  
掛ける。
- (3) 友だちとつながりをもって、仲  
良く遊ぶ。
- (4) 身近な人と自分との関係を理解  
し、簡単な応対などをする。
- (5) 家庭や学校における集団生活に  
参加し、簡単な役割を果たす。
- (6) 日常生活で、簡単な手伝いや仕  
事をする。
- (7) 日常生活に関係の深い家庭、学  
校及び社会の簡単な決まりを理解  
する。
- (8) 金銭の取り扱いに慣れ、簡単な  
買物をする。
- (9) 身近な自然の事物・現象に興味  
や関心を持ち、その特徴や変化の  
様子を理解する。

- (10) 家庭や社会の様子に興味や関心  
を持ち、その働きを理解する。
- (11) 日常生活と関係の深い公共の施  
設・機関に慣れ、また、それを利  
用する。

以上のことから生活科は、学校生活  
社会生活及び家庭生活に必要な知識・  
技能及び態度を身につけるのに必要な  
内容で構成する教科であるということ  
ができます。

また、その内容は、前述のとおりで  
すが、特殊教育諸学校学習指導要領解  
説―養護学校(精神薄弱教育)編―に  
は、さらに詳しく、具体的に示され  
ています。

ここでは表1・2により、その一部  
だけを紹介いたします。

表1 学習指導要領解説に示されている具体内容の項目

I	II	III
1. 基本的な生活習慣	1. 基本的な生活習慣	1. 基本的な生活習慣
2. 健康・安全	2. 健康・安全	2. 健康・安全
3. 遊び	3. 遊び	3. 遊び
4. 交際	4. 交際	4. 交際
5. 役割・手伝い・仕事	5. 役割	5. 役割
6. 決まり	6. 手伝い・仕事	6. 手伝い・仕事
7. 金銭	7. 決まり	7. 決まり
8. 自然	8. 金銭	8. 金銭
9. 社会の仕組み・公共の施設	9. 自然	9. 自然
	10. 社会の仕組み・公共の施設	10. 社会の仕組み・公共の施設
		11. 公共の施設